

以下の翻訳は情報目的のみで提供されます。本翻訳版と英語の最終更新版との間に差異、不一致、矛盾が存在する場合(翻訳の遅れによる場合を含む)、英語版が優先します。

AWS Site-to-Site VPNサービスレベルアグリーメント

最終更新: 2022年5月5日

本AWS Site-to-Site VPNサービスレベルアグリーメント(本「SLA」)は、AWS Site-to-Site VPN(「Site-to-Site VPN」)の利用に適用される方針であり、Site-to-Site VPNを使用する各アカウントに個別に適用される。本SLAの契約条件と、[AWSカスタマーアグリーメント](#)または本サービスの利用に適用される当社との他の契約(「本件契約」)の契約条件の間に齟齬がある場合は、かかる齟齬の範囲に関してのみ、本SLAの契約条件が適用される。本SLAにおいて使用する用語(英文では大文字で始まるもの)のうち、本SLAで定義されていないものは、本件契約で定められた意味を有するものとする。

サービスコミットメント

AWSは、毎月の請求期間において99.95%以上の月間稼働率で各Site-to-Site VPN接続を利用可能にするため、商業上合理的な努力を行う(「サービスコミットメント」)。Site-to-Site VPN接続がサービスコミットメントを満たさない場合、利用者は以下のとおりサービスクレジットを受け取ることができる。サービスコミットメントおよび本SLAは、Site-to-Site VPN接続のAWS VPN接続カテゴリにのみ適用され、Site-to-Site VPN接続のAWS Classic VPN接続カテゴリには適用されない。

サービスクレジット

サービスクレジットは、月間稼働率が以下の表に示されている範囲に該当する月次請求期間について、Site-to-Site VPN接続に対し利用者が支払った料金総額の定率として計算される。

月間稼働率	サービスクレジット率
99.0%以上、99.95%未満	10%
95.0%以上、99.0%未満	25%
95.0%未満	100%

サービスクレジットは、Site-to-Site VPNについて今後請求される支払いに対してのみ適用できる。当社はその裁量において、利用不可状態が発生した請求期間の支払いの際に利用者が使用したクレジットカードに対して、サービスクレジットを発行することができる。サービスクレジットは、利用者に対し、AWSから返金その他の支払いを受ける権利を与えるものではない。サービスクレジットは、該当する月次請求期間の当該クレジット金額が1米ドル(\$1 USD)を超える場合のみ適用され、発行される。サービスクレジットは譲渡できず、また他のアカウントに充当することはできない。本件契約に別段の規定がない限り、Site-to-Site VPNの提供における

る当社の利用不可状態、パフォーマンスの不実行、その他不履行が生じた場合の利用者の唯一かつ排他的な救済は、本SLAの契約条件に従いサービスクレジット(該当する場合)を受け取ることである。

クレジットの請求および支払手続

サービスクレジットを受け取るには、AWSサポートセンターで[ケースを作成すること](#)により、請求(リクエスト)を提出する必要がある。対象となるには、インシデント発生後、2回目の請求期間の末日までに、以下の情報を添えてクレジットのリクエストを当社に提出しなければならない。

1. 件名に「SLA Credit Request(SLAクレジットリクエスト)」という文言
2. 利用者が請求する各利用不可インシデントの日時
3. 影響を受けたSite-to-Site VPN接続ID
4. 利用者がサービスクレジットを請求する対象の請求期間
5. エラーを記録し、利用者が主張する停止を裏付けるリクエストログ(これらのログ内の機密情報または機微性の高い情報は削除するかアスタリスク(*)で置き換えること)

かかるクレジットリクエストに関する月間稼働率を当社が確認し、サービスコミットメント未満であった場合、当社は、リクエストが当社により確認された月の翌請求期間内に利用者にサービスクレジットを発行する。上記要件を満たすリクエストおよびその他の情報を提供しなかった場合、利用者はサービスクレジットを受け取る権利を失う。

AWS Site-to-Site VPN SLA例外事由

サービスコミットメントは、以下の場合(以下、総称して「AWS Site-to-Site VPN SLA例外事由」という)、いかなるSite-to-Site VPNの利用不可状態、停止もしくは終了、またはその他のSite-to-Site VPNのパフォーマンス上の問題にも適用されない:(i)不可抗力事由または各Site-to-Site VPN接続の責任分界点を超えるインターネットアクセスもしくは関連する問題を含む、当社の合理的支配の及ばない要因に起因する場合、(ii)利用者の装置、ソフトウェアもしくはその他のテクノロジーに起因する場合、(iii)AWSサイトのSite-to-Site VPNドキュメントに記載されたガイドラインに従っていないかもしくは上限を超えていていることに起因する場合、または(iv)本件契約に従った、Site-to-Site VPNを利用する利用者の権利の停止または終了に起因する場合。当社の月間稼働率の計算に使用される要因以外の要因が可用性に影響を与えている場合には、当社はその裁量において、かかる要因を考慮してサービスクレジットを発行することができる。

定義

- 「月間稼働率」は、当該月において、Site-to-Site VPN接続が利用不可状態となっていた時間分のパーセンテージを100%から減じて計算する。月間稼働率の測定では、

AWS Site-to-Site VPN SLA例外事由に直接または間接的に起因する利用不可状態を除外する。

- ・「サービスクレジット」とは、対象となるアカウントにクレジットされることのある、上記の規定により計算されたドル建てのクレジットをいう。
- ・「利用不可」および「利用不可状態」とは、Site-to-Site VPN接続のAWS側を構成する2つのVPNエンドポイントに外部接続できず、2つの当該VPNエンドポイントへの接続試行がすべて失敗することを意味する。